

儲かる農業経営体モデル確立支援事業実施要領

制定	令和2年4月1日
改正	令和3年5月6日
改正	令和6年5月14日
改正	令和7年4月1日
改正	令和8年4月1日

第1 趣旨

本市の農業は、農業所得の低減、農業従事者の減少及び高齢化など、農業者に厳しい状況に置かれている。このような中、農家が農業生産の持続性を確保するため、規模拡大や生産性の向上、付加価値の向上、販売促進などに戦略的に取り組み、収益性の高い農業経営への転換を図る必要がある。

このため、中核的担い手となる認定農業者や今後中核的担い手となる新規就農者等に対し、販売促進等に要する費用の一部を支援し、儲かる農業経営体モデルを確立する。

第2 事業実施

1 補助の対象となる事業内容

- ①農産物を使用した新商品の開発・販売（加工品開発・販売、商品化、ブランド化、体験プログラムの開発・商品化等）
- ②販路開拓（新たな販売先の開拓、市場調査、イベント出展等）
- ③地産地消促進（新たに畑や庭先等での朝市等開催、市内消費を目的とした商品開発、流通方法の構築等）

2 補助対象者

萩市に住所を有し、市税等の滞納がない、以下の者及び萩市に住所を有し、市税等の滞納がない者を代表者とした萩市内で活動を行う団体とする。

- ①認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条の規定により認定された者。但し、法人を除く）以下、「認定農業者」という。
- ②認定新規就農者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第14条の規定により認定された者。）以下、「認定新規就農者」という。
- ③農業者グループ（①または②を含む3名以上で組織する団体で、代表者の定めがあり、組織及び運営について定めた規約のある団体に限る。但し、法人組織は除く。）以下、「農業者グループ」という。

3 事業の実施期間

本事業の実施期間は、計画承認を受けた日を含む年度の3月末日までとする。

4 補助対象事業費、補助率及び補助限度額等

(1) 補助対象事業費は税抜きで50,000円以上とし、補助限度額は500,000円とする。

(2) 補助率は補助対象事業費（税抜き）の2分の1以内とする。

但し、算出した補助金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てることとする。

5 採択基準

第2の1に規定する事業内容は次の基準を満たすものとする。

①原則として、運搬用車両、OA 機器、倉庫、建設用機械などの目的以外の用途に容易に供されるような汎用性の高い物及び事業主体となる者の人件費でないこと。

②本事業以外の補助対象事業として実施するものでないこと。

③自力によって実施中又は既に完了したものを本事業に切り替えて実施するものでないこと。

6 経費の支出の方法

50,000円以上の支出を行う場合の業者等の選定にあたっては、競争入札又は複数者による見積り合わせを行い決定すること。やむを得ず特定の業者等を選定する場合は、合理的にその必要性を説明できる場合に限ることとする。

第3 事業実施手続き

1 事業実施計画書の提出

補助対象者は補助金交付申請書に実施計画書（別記第1号様式）及び関係書類を添えて市長に提出するものとする。

市長は、上記の申請があった場合は、第2の規定等に基づきその内容を審査の上、交付することが適当であると認めるときは、その旨について、申請を行った補助対象者に通知するものとする。

2 事業の実績報告

補助事業者は、事業の完了した日から20日以内、若しくは当該年度の3月末日のいずれか早い日までに事業実績報告書（別記第2号様式）に関係書類を添えて市長に提出するものとする。

第4 事業の実施状況報告

補助事業者は、事業実施年度の翌年度から2年間、当該年度における実施状況等について、翌年度の5月末日までに事業実施年度報告書（別記第3号様式）に関係書類を添えて市長に提出するものとする。

附 則

この要領は、令和２年４月１日から施行し、令和２年度事業から適用する。

この要領は、令和３年５月６日から施行し、令和３年度事業から適用する。

この要領は、令和６年５月１４日から施行し、令和６年度事業から適用する。

この要領は、令和７年４月 １日から施行し、令和７年度事業から適用する。

この要領は、令和８年４月 １日から施行し、令和８年度事業から適用する。

別記第 1 号様式

年度儲かる農業経営体モデル確立支援事業実施計画書

年 月 日

萩市長 様

住 所
事業実施主体氏名

儲かる農業経営体モデル確立支援事業実施要領第 3 の 1 の規定に基づき、下記のとおり
認定されたく関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助対象者の概要

☐ ：認定農業者（経営改善計画認定年月日： 年 月 日）
☐ ：認定新規就農者（就農計画認定年月日： 年 月 日）
☐ ：農業者グループ（設立年月日： 年 月 日）

2. 対象事業 ※複数選択可能

☐ ：農産物の新商品の開発・販売（加工品開発・販売、商品化、ブランド化等）
☐ ：販路開拓（新たな販売先の開拓、市場調査、イベント出展等）
☐ ：地産地消（畑や庭先等での朝市開催、市内消費を目的とした商品開発、流通方法の構築等）

3. 事業実施期間

事業着手日（予定）	年 月 日
事業完了日（予定）	年 月 日

4. 実施場所

5. 事業の概要

6. 事業の目標

目標の内容	現状（事業実施前年度）（令和 年度）	事業実施年度（令和 年度）	次年度（令和 年度）
（例：商品販売数、イベント集客数、新規取引先）			

7. 事業費

事業内容	内訳・規格・能力・構造等	事業費
		円
総事業費		円

8. 資金経費の配分

事業費 （円）	負担区分	
	市費（円）	自己負担（円）
計	円	円

（注１） 補助率上限事業等は以下のとおりとする。

（１） 補助率

総事業費の２分の１以内

（２） 上限事業費

１，０００，０００円（補助限度額５００，０００円）

（注２） 上記（１）により算出した補助金の額に１，０００円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

9. 添付書類

- (1) 見積書又は事業費の算出根拠が分かるもの
- (2) 仕様書、カタログ等
- (3) 市税の滞納が無いことの証明書類（萩市納税証明）又は市税等納付確認同意書

第2号様式

年度儲かる農業経営体モデル確立支援事業実績報告書

年 月 日

萩市長 様

住 所
事業実施主体氏名

儲かる農業経営体モデル確立支援事業実施要領第3の2の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 事業成果

目標の内容	現状（事業実施前年度）（令和 年度）	事業実施年度（令和 年度）	次年度（令和 年度）
（例：商品販売数、イベント集客数、新規取引先）			

2 事業費

事業内容	内訳	事業費
		円
総事業費		円

3 資金経費の配分

事業費（円）	負担区分	
	市費（円）	自己負担（円）
計		

4 添付書類

- (1) 見積書
- (2) 請求書、納品書等内訳の分かる書類
- (3) 領収書等支払いを証明する書類
- (4) 開発した商品等の写真

第3号様式

儲かる農業経営体モデル確立支援事業実施状況報告書
(年度実施事業分)

第 号
年 月 日

萩市長 様

住 所
事業実施主体氏名

儲かる農業経営体モデル確立支援事業実施要領第4の規定に基づき、下記のとおり報告
します。

1. 対象事業 ※実施したもの全て選択

☐ ：農産物の新商品の開発・販売（加工品開発・販売、商品化、ブランド化等）
☐ ：販路開拓（新たな販売先の開拓、市場調査、イベント出展等）
☐ ：地産地消（畑や庭先等での朝市開催、市内消費を目的とした商品開発、流通方法の構築等）

2. 目標達成状況

目標の内容	現状（事業実施前年 度）（令和 年度）	事業実施年度 （令和 年度）	次年度 （令和 年度）
（例：商品販売数、 イベント集客数、新 規取引先）			